

市営住宅等入居申込みに必要な書類(資格確認)

〔 令和7年1月 ～ 令和7年6月申込用 〕

申込みする前に確認すること

- 1 申込書及び申込みに添付された書類の返却を求めません。
- 2 福島市営住宅等申込みしおりの申込資格要件や注意事項等を確認しました。
- 3 市営住宅等入居者募集要項の内容を確認しました。

上記の内容を確認したうえで申込みします。

氏名

〔 すべての方が必要な書類 〕 ※ ☆印の用紙は窓口でお渡しします。

	準備する書類	対象	チェック
1	入居申込書(☆)	入居申込みを希望する世帯で1枚	☐
2	所得調査同意書(☆)	入居申込みを希望する世帯で1枚	☐
3	印鑑(認印)	名義人予定者のもの(朱肉を使用するものに限る)	☐
4	個人番号カード(マイナンバーカード)	入居申込みを希望する者全員	☐
5	令和5年度 納税証明書 ※非課税の場合は 令和5年度 所得・課税証明書及び名寄帳 (名寄帳が取得できない場合、資産がないことの証明書)	入居申込みを希望する18歳以上の者全員 (市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税 この中で該当しているもの全てが対象となります。)	☐

〔 世帯の状況によって必要な書類 〕

	申込者等の状況	必要な書類	チェック
1	年金を受給している方	年金振込通知書(振込はがき) 直近のもの	☐
2	単身・母子・父子世帯の方 婚姻年齢に達していて未婚の方がいる 世帯の方 子育て・若者夫婦世帯向け住宅に申込み される方	戸籍全部事項証明書	☐
3	療育手帳をお持ちの方	療育手帳	☐
4	抽選団地に申込される方	85円切手	☐
5	外国籍の方	外国籍であることが分かる書類	☐
6	婚約中に申込される方	誓約書(☆)	☐
7	単身赴任される方	雇用証明書(☆) ・ 誓約書(☆)	☐
8	別居している扶養親族がいる方	扶養状況が分かる源泉徴収票または確定申告書の 控え	☐
9	令和5年1月1日以降に不動産を処分した 方 ※市営住宅に申込みの方のみ	令和5年度名寄帳 ・ 登記簿謄本 又は 売買契約書	☐

〔 収入状況によって必要な書類 〕

現在、働いている(自営・パート・アルバイト含む)

はい

いいえ

令和6年1月1日から現在まで
同じ勤務先である

令和5年1月1日から現在まで
働いたことがない

はい

いいえ

はい

いいえ

給与所得の方は

令和6年分
源泉徴収票

事業所得の方は

令和6年分
確定申告書の控え

給与所得の方は

給与証明書
(☆)

事業所得の方は

収支明細書
(☆)

必要な書類はありません

退職した方は

離職票 又は 雇用保険受給資格者証
又は 退職証明書(☆)

廃業した方は

廃業申立書(☆)及び 税務署などへ
提出する廃業届

<必要書類チェック表>

入居予定者氏名 (所得のある方)	提出書類
	源泉徴収票 ☐ 確定申告書の控え ☐ 給与証明書 ☐ 収支明細書 ☐ 離職票 又は 雇用保険受給資格証 又は 退職証明書 ☐ 廃業申立書 ☐
	源泉徴収票 ☐ 確定申告書の控え ☐ 給与証明書 ☐ 収支明細書 ☐ 離職票 又は 雇用保険受給資格証 又は 退職証明書 ☐ 廃業申立書 ☐
	源泉徴収票 ☐ 確定申告書の控え ☐ 給与証明書 ☐ 収支明細書 ☐ 離職票 又は 雇用保険受給資格証 又は 退職証明書 ☐ 廃業申立書 ☐
	源泉徴収票 ☐ 確定申告書の控え ☐ 給与証明書 ☐ 収支明細書 ☐ 離職票 又は 雇用保険受給資格証 又は 退職証明書 ☐ 廃業申立書 ☐
	源泉徴収票 ☐ 確定申告書の控え ☐ 給与証明書 ☐ 収支明細書 ☐ 離職票 又は 雇用保険受給資格証 又は 退職証明書 ☐ 廃業申立書 ☐

各種必要書類の説明

(1)納税証明書(課税額が0の場合 所得・課税証明書及び名寄帳)

- ・入居を希望する18歳以上の方全員。ただし、18歳未満でも所得のある方は必要です。
- ・市町村税の滞納がないこと、固定資産税が課税されていないことがわかるもの。

(2)資産がないことの証明書(無資産証明書)

- ・令和5年1月1日時点で所有していた不動産がないことを確認する証明書。
- ・名寄帳が発行されない場合に交付できるもの。

(3)戸籍全部事項証明書

- ・単身・母子・父子世帯の方。新婚・子育て世帯向け住宅に申込みされる方。また、婚姻年齢に達していて未婚の方がいる世帯。
- ・配偶者がいないことがわかるもの。

(4)令和6年分 源泉徴収票

- ・お勤めの勤務先で発行されたものをお持ちください。

(5)令和6年分 確定申告書の控え

- ・税務署等に申告した際の控えをお持ちください。

(6)給与証明書

- ・所定の書類にて勤務先で証明を受けてください。
- ・代表者印、社判の押印漏れにご注意ください。

(7)収支明細書

- ・所定の書類を記入してください。

(8)年金振込通知書(年金のはがき)

- ・2つ以上の年金を受けている方は、すべての年金のはがきをお持ちください。
- ・はがきを紛失した場合は、再発行(年金事務所等)を受けてください。

(9)退職証明書

- ・離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちでない方は提出してください。
- ・所定の書類にてお勤めされていた勤務先で証明を受けてください。

(10)廃業申立書

- ・所定の書類を記入ください。

(11)雇用証明書

- ・所定の書類にて勤務先で証明を受けてください。

(12)名寄帳

- ・令和5年1月1日時点で所有していた不動産を確認します。

(13)登記簿謄本、売買契約書ほか

- ・(12)で取得した名寄帳に記載されている不動産(建物)がすべて処分されたことがわかるものをお持ちください。

(14)その他

- ・誓約書などの用紙は福島市営住宅管理センター窓口で配布いたします。

個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちでない方

・顔写真付きの個人番号カード(マイナンバーカード)を申請されていない方は別の方法で個人番号の提示が必要になります。下の個人番号確認書類と身元確認書類をご確認ください。

【個人番号確認書類】

下記から1点

個人番号通知カード	☐
個人番号が記載された住民票の写し	☐
個人番号が記載された住民票記載事項証明書	☐

【身元確認書類】

1点で確認できるもの(一例)

運転免許証	☐	運転経歴証明書	☐
パスポート	☐	身体障害者手帳	☐
精神障害者手帳	☐	療育手帳	☐
在留カード	☐	顔写真付きの住民基本台帳カード	☐

2点で確認できるもの(一例)

健康保険証	☐	生活保護受給者資格証	☐
国民年金手帳	☐	国民年金、厚生年金等の証書	☐
児童扶養手当証書	☐	印鑑登録証明書	☐
特別児童扶養手当証書	☐	顔写真のない住民基本台帳カード	☐

書類をそろえる際の注意事項

- 市営住宅の申込みに必要な書類は、申込みの時期、世帯の状況によって違いますので募集月に合わせて書類を確認してください。
- 書類は必ず原本を確認させていただきます。コピーでは受付できませんので、ご注意ください。(離職票、年金振込通知書などはこちらでコピーを取って返却します)
- 申込み受付は、すべての書類がそろってからとなります。
審査の上、他の書類の提出をお願いすることがありますのでご了承ください。
- 各書類は、3ヶ月以内にそろえたものを提出してください。ただし、給与証明書については、直近のものをご提出ください。

2回目以降の申し込みの方はお読みください

- 前回までに提出した書類のうち、再利用が可能なものと、取り直しが必要なものがございますので、窓口(電話)で確認してください。
- 〈 再利用可能な書類の例 〉
同年度の納税証明書、発行日から1年以内の戸籍全部事項証明書、発行から3か月以内の雇用証明書
※ 有効期限以内でも記載内容に変更がある場合には取り直しが必要になります。

お問い合わせ

福島市営住宅管理センター TEL525-3757 (直 通)